

窓口支援事例 【栃木県 知財総合支援窓口】 平成29年度版

企業情報

有限会社ライト工房

所在地	栃木県栃木市		
ホームページ URL	-		
設立年	1962年	業種	印刷業
従業員数	4人	資本金	800万円

企業概要

当社は、オフセット印刷を主とした印刷会社です。長年に亘って蓄積した経験やノウハウを元に多種多様な印刷物を手がけております。近年増加している小ロット多品種化に対応すべく、オンデマンド印刷機を導入し、お客様の細かなニーズにお応えできる体制を整えています。また、お客様への提案力を持ちたいと考え、自社製品（各種カレンダー、スタンドアート作品集、壁掛け作品集等）の開発にも力を入れています。



自社の強み

当社は、当初からWindowsによるシステム作りに取り組んできました。お客様の多くがWindowsユーザーであるため、ワードやエクセル、一太郎など、お客様が作られたデータを活かすことを追求してきました。お客様の作られたデータを元に印刷物を作成することにかけては、他社には負けない自信を持っております。また、オリジナルの自社製品であるループホルダー式卓上カレンダーやハンガー式カレンダー、スタンドアート作品集など、他社にない形でお客様のお役に立ちたいと考えております。



一押し商品

ループホルダー式卓上カレンダーとハンガー式壁掛けカレンダーが主力商品です。中でも当社考案によるハンガー式カレンダーは、特許を取得（特許第6263765号）し、企業様の販促品としてだけではなく、一般のお客様にも様々な場面での記念品としてご利用頂きたいと考えております。また、ループホルダー式カレンダーの構造を利用したスタンドアート作品集も、絵画や写真等を手がける作家様の作品発表の一つの形として採用され始めています。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社は印刷業一筋に歩まれる中、自社独自の新規事業を模索し、カレンダー用の起立支持具、壁掛け具の開発に取り組み、過去の特許等の知財の出願経験から、自社で実用新案3件、商標1件の登録出願を行いました。この実用新案登録出願を特許出願に変更される際、知財総合支援窓口の存在を知ってお問い合わせ頂き、後日窓口担当者が同社を訪問し支援したことがきっかけでした。

最初の相談概要

まず、今までの開発経緯と、なぜ出願した実用新案登録出願を特許出願に変更するのかを伺ったところ、実用新案登録出願後の開発成果である新たな要件を追加し、特許での権利取得を行いたいとの要望がありました。出願内容について先行技術調査を支援するとともに、新たに開発した要件を内容とした特許出願を行うように支援しました。結果として、3件の実用新案登録出願のうち、2件の特許出願を行いました。

その後の相談概要

当初は、カレンダー用の起立支持具、壁掛け具でしたが、他の用途での利用ができないかを模索し、複製画、写真等印刷関連物での用途、カレンダー以外の用途で、汎用性のあるものに対応できるよう形態の検討、先行技術調査による権利化の可能性を検討され、特許・実用新案の出願を行いました。

また、開発品の名称についても新たな名称を付与すべく、商標登録出願を行いました。現在は、顧客のニーズに対応すべく、開発品の改良・改善に対する知財面での相談をいただいております。

窓口を活用して変わったところ

新たな開発に際しては、用途を限定して行うのではなく、可能であれば汎用性のある製品の開発につなげることの必要性、開発した成果の保護に知的財産を活用する重要性を認識してもらえたものと考えております。特許・実用新案のみならず、販売に際しての商標の利用をも考慮し、総合的な知的財産の活用を認識してもらえたものと確信しております。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

知財総合支援窓口に相談したことで、自己での経験からは知り得なかった知的財産に取り組む必要性と経営に知的財産を活用することを体験することができました。また、新たなものを開発するには、先行技術調査や汎用性があるものの、開発等が必要であることを認識することができました。新たな事業展開を図る場合には、知財総合支援窓口に相談することをお勧めいたします。

窓口担当者から一言（氏名：金子 一雄）



同社は、新たな事業展開に際し積極的な取り組みを行っており、その中において知的財産の必要性は認識しておりました。本件に関しても知的財産を活用した事業展開を考慮して行っています。今後も、企業経営に活かす知的財産の活用に対する支援を継続して行うとともに、新たな事業が経営の中に定着することを期待しています。